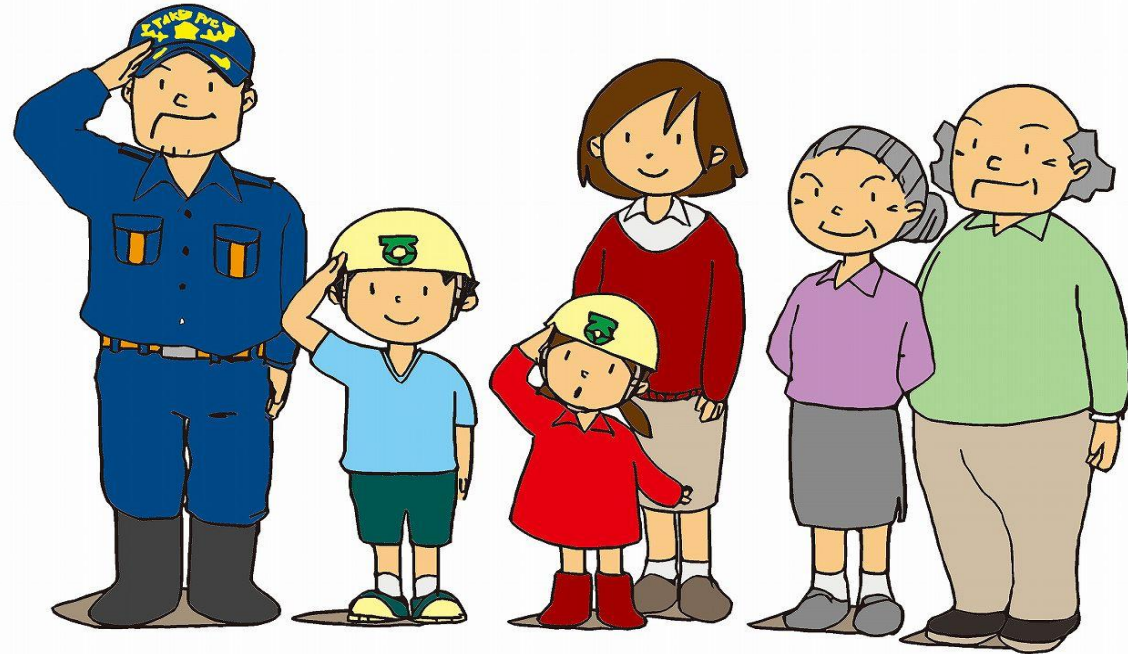


武雄市地域防災計画の修正概要



令和2年2月25日

武雄市 総務部 防災危機管理課

修正項目

- (1) 警戒レベルを用いた避難情報の発令について
- (2) 令和元年8月豪雨災害の課題に伴う修正
- (3) 復興プランについて
- (4) その他

(1) 警戒レベルを用いた避難情報の発令について

これまで様々な防災情報が発信されているものの、多様かつ難解であるため多くの住民が活用できない状況であった。

これを踏まえ、住民等が情報の意味を直感的に理解できるよう、防災情報を5段階の警戒レベルに分け、住民等の避難行動等を支援する。

- ①居住者等がとるべき行動を5段階に分け、情報と行動の対応を明確化
- ②対象者ごとに警戒レベルに対応したとるべき避難行動がわかるように伝達
- ③気象、河川情報なども警戒レベルとの関係が明確になるよう、5段階の警戒レベル相当情報として区分し、住民の自発的な避難判断等を支援

市が発令する警戒レベル

※警戒レベル1、2は気象庁が発表する



(2) 令和元年8月豪雨災害の課題に伴う修正

秋雨前線の停滞により、令和元年8月28日明け方、武雄市は「線状降水帯」による記録的大雨に見舞われ、死者3名、重傷者2名、市内のいたるところが冠水し、家屋被害は1,536棟（床上浸水1,025棟、床下浸水511棟）を数えた。また、住民避難も最大で1,067名の避難者があり、その他、道路、農地、商工業で多大な被害が発生し、平成2年7月豪雨災害以来の未曾有の大災害となった。

8月豪雨災害での課題

- 防災無線の放送が雨の音で聞こえなかった。
- 猛烈な雨のため避難が間に合わなかった。
- 救助になかなか来てくれなかった。
- 職員も冠水被害により登庁できなかった。etc…



課題を計画に反映

課題を市の防災計画へ反映

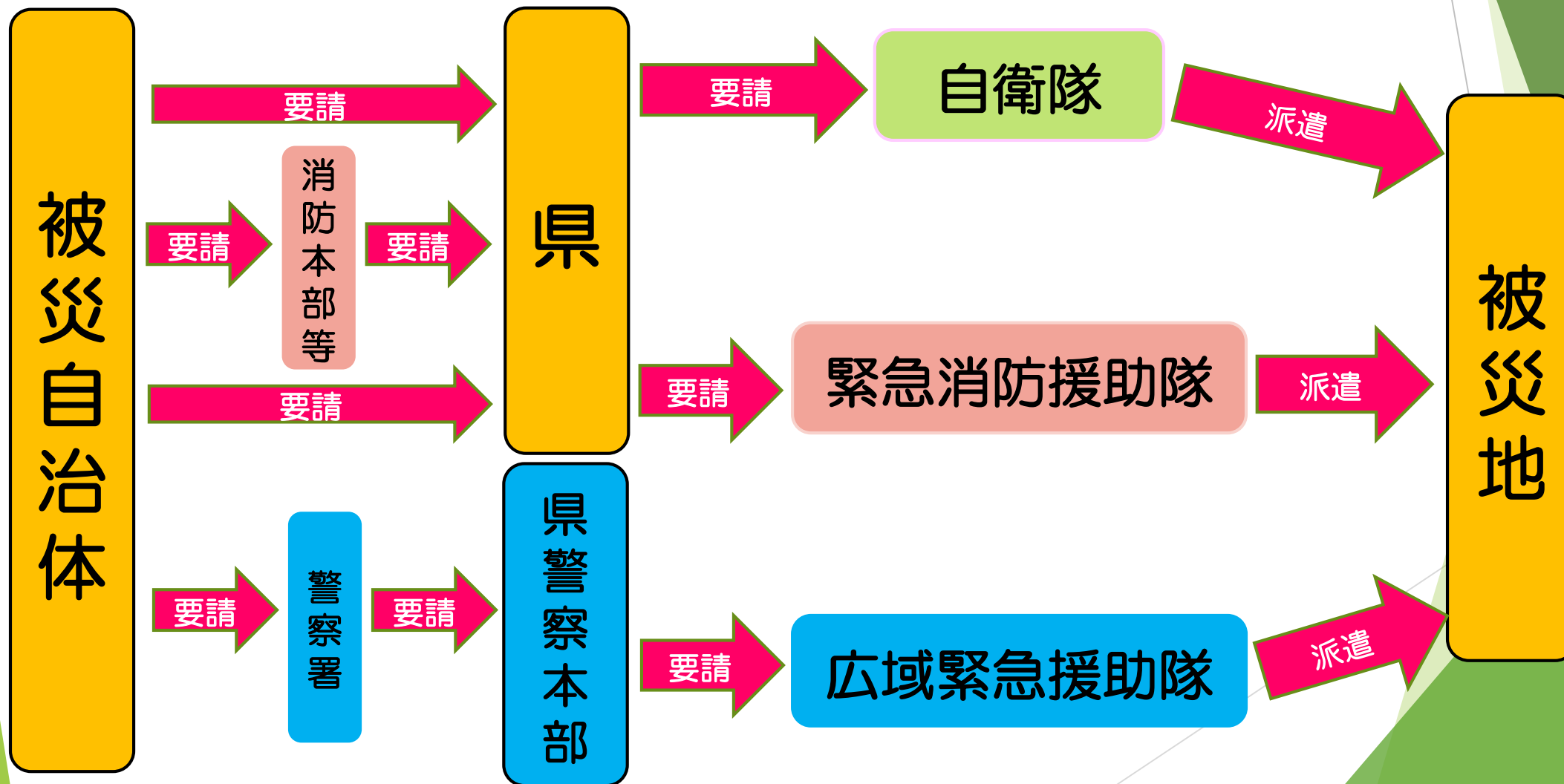
1) 確実な情報伝達の明記

- 気象警報、避難勧告等を住民へ確実な伝達を行う手段を明記した。



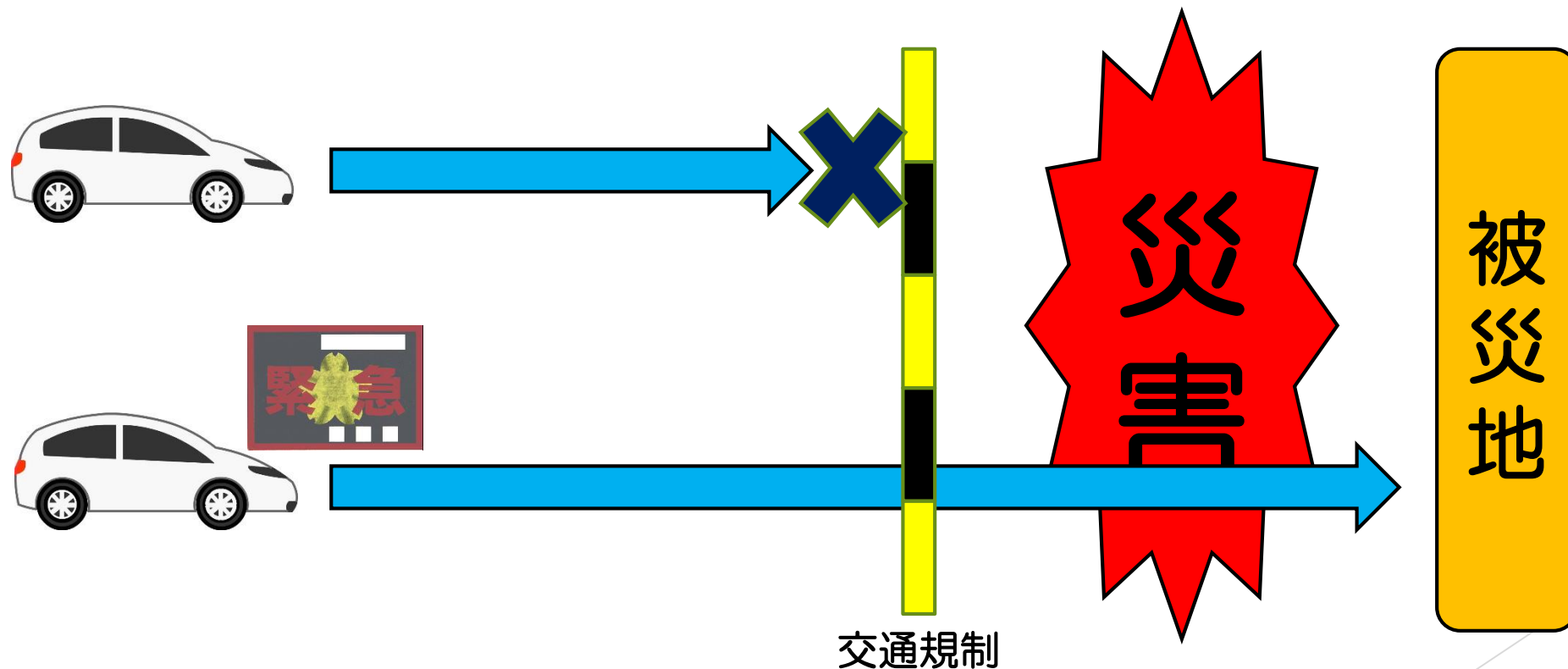
2) 広域緊急援助隊の要請手順の明記

- 自衛隊、緊急消防援助隊の要請については明記しているが、広域緊急援助隊の要請手順が無いため新たに明記した。



3) 災害時における緊急通行車両の明記

- 大規模災害時に交通規制が実施された場合でも、事前に登録しておくことで、災害時に規制を受けることなく被災地へ通行が可能となった。



●武雄市では8台を佐賀県公安委員会に事前登録済み

4) 職員アンケート受けての計画への反映

- 災害後に全職員にアンケートを実施し、
それらの意見を地域防災計画へ反映した。



災害対策本部室の様子

(3) 復興プランについて

武雄市創造的復興プラン

基本理念

被災前よりも一人一人が幸福を実感できるまちへ

～1日も早い復旧、生活再建、そして創造的復興～

基本方針

災害に強いまちづくりの創造

安心して住み続けられるまちの創造

なりわいの再生と
新たなまちの賑わいの創造

新しい文化の創造

(4) その他

●佐賀県地域防災計画の修正（H31.3）を踏まえた修正

県計画の背景

○国の基本計画を踏まえた修正

①関係法令の改正

②最近の災害対応を踏まえた修正

③避難勧告の発令対象区域に関する記載の追加

④避難所運営における男女共同参画の視点に関する記載の充実



- 各編、同じ内容で記述が異なる部分を統一
- 県の防災基本計画の同じ内容で記述が異なる部分を統一、修正
- 重複している内容の整理、統合
- 誤記、表記揺れの修正 等

